

## 平成27年度 県立学校における「地域と共にある学校づくり」の取組概要

1	盲学校
---	-----

### <平成27年度の取組>

No.	取組名	活動時間	連携先	取組への生徒の関わり方	取組の概要	実施の時期
1	学校間交流	① 各教科の授業 ③ 特別活動（学級活動） ⑤ 特別活動（学校行事）	b. 小学校・中学校	⑤ 教職員等が計画を決定した	校区にある筒井小学校、奈良東養護学校と共同学習（授業参加等）を実施。	通年
2	居住地交流	③ 特別活動（学級活動） ⑤ 特別活動（学校行事）	b. 小学校・中学校	⑤ 教職員等が計画を決定した	居住地の小学校と共同学習（授業参加等）を実施。	通年
3	交流保育	① 各教科の授業	a. 保育園・幼稚園	⑤ 教職員等が計画を決定した	近隣にあるやまと保育園と交流保育（園庭開放への参加・同年齢交流）を実施。	通年
4	授業見学 授業体験	① 各教科の授業	b. 小学校・中学校	⑤ 教職員等が計画を決定した	小・中学校の弱視学級生徒や特別支援学級の生徒に対して実施。	通年
5	入学相談	随時	b. 小学校・中学校	⑤ 教職員等が計画を決定した	本校入学希望者に対して実施	通年
6	盲学校・視覚障害者に関する講演会・体験学習	随時	b. 小学校・中学校 高等学校	⑤ 教職員等が計画を決定した	本校の視覚に障害がある教員が中心となって、地域の小・中・高等学校に訪問し、盲学校や視覚障害者についての講演会や手引きの体験学習などを実施。	通年
7	オープンスクール	① 各教科の授業	b. 小学校・中学校	⑤ 教職員等が計画を決定した	小・中学校や特別支援学校に在籍する弱視生徒や視覚に障害がある成人の方に対して、学校見学や授業体験等を実施。	11月20日
8	外来臨床実習	① 各教科の授業	地域住民	④ 教職員等が計画をする際、生徒に意見を求めた	外来臨床実習（あんま・マッサージ・指圧、鍼、灸）の授業を通し、地域住民への理療施術を実施。	水曜日を除く通年
9	校外治療実習	① 各教科の授業 ③ 特別活動（学級活動）	地域住民 e. 福祉施設	④ 教職員等が計画をする際、生徒に意見を求めた	県内山間部の住民や老人ホームの入居者に対して治療実習（あんま・マッサージ・指圧、鍼、灸）を実施。	7月～10月
10	職場実習・職場見学（普通科・理療科）	③ 特別活動（学級活動）	e. 福祉施設 理療関係施設	④ 教職員等が計画をする際、生徒に意見を求めた	普通科生徒が、各自の進路希望に関連する施設等を訪問し、その利用者と活動を共にする機会を積極的に設けている。また、理療科生徒に対して、多様な理療関連業務を理解するための施設見学や生徒の進路希望に対応した実習を実施している。	通年 主に長期休業中
11	進路体験学習	③ 特別活動（学級活動）	e. 福祉施設	④ 教職員等が計画をする際、生徒に意見を求めた	地域の施設等を訪問し、その体験を通して社会生活や仕事について理解する機会としている。	通年 主に長期休業中
12	奈良県視覚障害教育研究会	午後半日および夏期休業中は1日	b. 小学校・中学校	⑤ 教職員等が計画を決定した	県下の弱視学級や視覚障害児が在籍している学校と連携をとり研修会等を実施した。	各学期ごとに例会、夏期休業中に研修会
13	つぼみ教室	① 各教科の授業 ③ 特別活動（学級活動）	a. 保育園・幼稚園	⑤ 教職員等が計画を決定した	県下の視覚障害乳幼児とその保護者への支援活動。幼稚園と連携して実施。	6月25日 8月6日 11月17日
14	あおば教室	① 各教科の授業 ③ 特別活動（学級活動）	b. 小学校・中学校	⑤ 教職員等が計画を決定した	小学校に在籍する視覚障害児童と本校児童が合同授業を行う。	8月21日
15	福祉機器展	1学期と2学期、それぞれ2週間	視覚に障害がある方およびその関係者	⑤ 教職員等が計画を決定した	視覚障害に関係する学習用具や生活用具を中心に、メーカー等の協力も得て展示している。その様子が今年度新聞にも紹介された。	6月16～29日 11月17～30日
16	初級障害者スポーツ指導員養成講習会	随時	視覚に障害がある方およびその関係者	⑤ 教職員等が計画を決定した	障害者スポーツボランティアとしての資質を向上させるためや障害者スポーツの普及・振興を図るための講習会に講師として出向き、実技も含めた視覚障害者スポーツの紹介、啓発を行った。	7月12日